

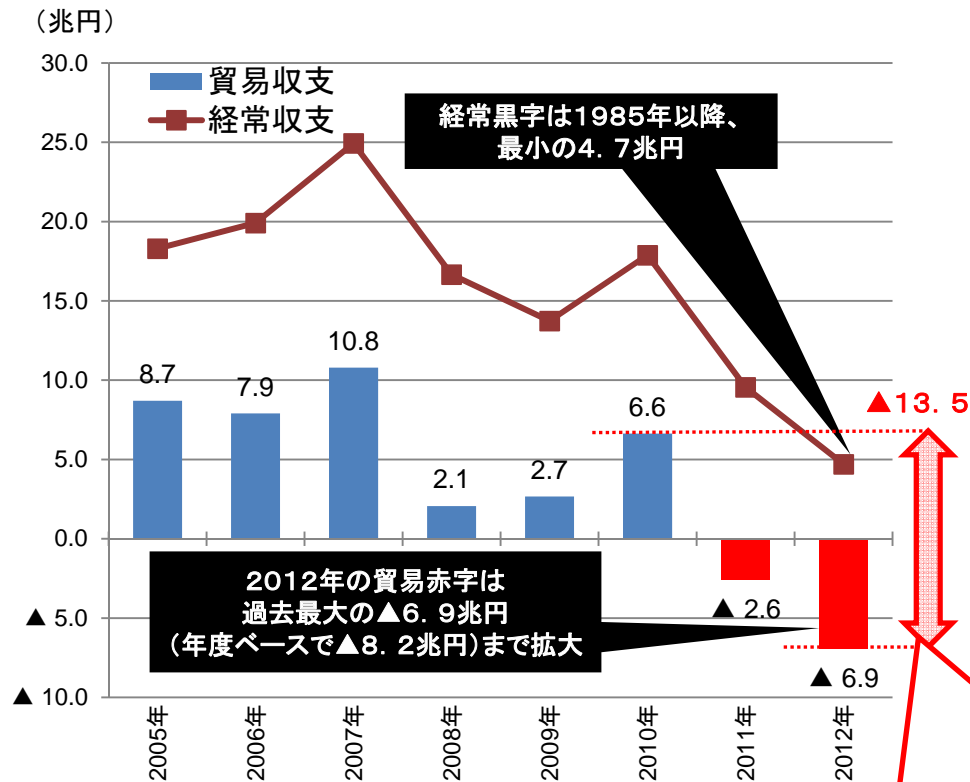
エネルギーコストの状況について

平成25年11月
資源エネルギー庁

エネルギー需給をめぐる動向

- (1) 燃料輸入の増大により、2011年には31年ぶりの貿易赤字を記録。
 (2) 火力発電による代替に伴い、2013年度の燃料費は約3.6兆円増加する見込みであり、貿易赤字が継続。(2012年度の貿易赤字は8.2兆円)

貿易収支及び経常収支の推移(半期ベース)



原子力停止に伴う燃料コスト増

電源種	発電燃料価格		コスト影響額(試算)	
	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度(※)
原子力	1円/kWh	1円/kWh	-0.3兆円	-0.3兆円
石炭	4円/kWh	4円/kWh	+0.1兆円	+0.1兆円
LNG	11円/kWh	13円/kWh	+1.4兆円	+1.7兆円
石油	16円/kWh	18円/kWh	+1.9兆円	+2.1兆円
合計	-	-	+3.1兆円	+3.6兆円

※2013年度は、燃料価格は2013年度4~8月の価格の平均とし、原子力の稼働は9月以降全機停止が続くものと仮定して試算。

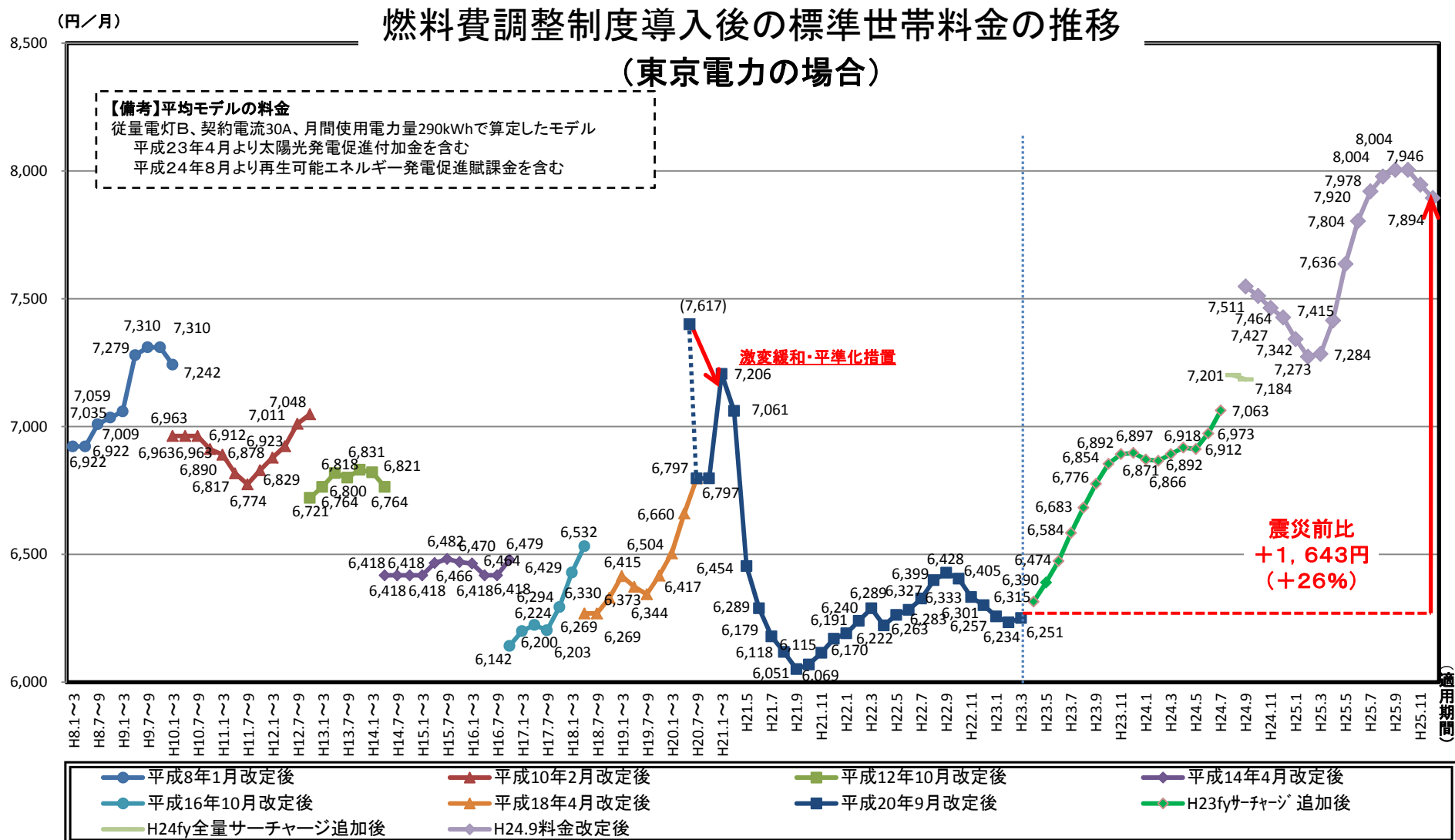
【出典】

貿易収支:財務省 貿易統計
 ※「総輸出額-総輸入額」を記載
 経常収支:日本銀行 国際収支統計

2010年から2012年にかけて、貿易収支が13.5兆円の大幅悪化。
 ・輸入総額が+9.9兆円(+16.3%)、輸出総額が▲3.7兆円(▲5.4%)
 特に、鉱物性燃料の輸入額が急増し、+6.7兆円(+38.5%)となっている。

電気料金(標準世帯のモデル料金)の推移

■ 震災以降、原発の停止に伴う化石燃料消費の増加による電気料金の改定、及び燃料価格の上昇により、電気料金(標準世帯のモデル料金)は震災前と比べ、平均で2割程度上昇している。



電力各社の電気料金値上げ改定の動向

- 原発の稼働低下に伴う火力燃料費等の増加等を受け、昨年の東京電力の申請以降、7社が料金値上げを申請。最大限の経営効率化努力を踏まえた内容が厳正に審査の上、認可。
 - 値上げを行った各社は原発の再稼働を織り込んで料金原価を算定しており、想定よりも再稼働が遅れた場合には収支が悪化し、更に財務基盤が毀損されるおそれあり。
- ※ 原発が稼働しない場合、火力発電の焚き増しにより燃料費は3.6兆円増加すると試算されており、平成24年度の電力総コストを用いて単純計算すると、原発が平常通り稼働していた場合と比較した電気料金の値上がり幅は約24%となる。

		値上げ幅		申請日	実施日	料金算定上の 原発再稼働の想定
		申請	認可			
東京電力	規制部門	10.28%	8.46% (▲1.82%)	24.5.11	24.9.1	柏崎刈羽1・5・6・7号機 平成25年4月以降
	自由化部門	(16.39%)	(14.90%) (▲1.49%)	-	25.4.1～	柏崎刈羽3・4号機 平成26年7月
関西電力	規制部門	11.88%	9.75% (▲2.13%)	24.11.26	25.5.1	高浜3・4号機 平成25年7月
	自由化部門	(19.23%)	(17.26%) (▲1.97%)	-	25.4.1～	(大飯3・4号機は稼働継続)
九州電力	規制部門	8.51%	6.23%(▲2.28%)	24.11.27	25.5.1	川内1・2号機 平成25年7月
	自由化部門	(14.22%)	(11.94%) (▲2.28%)	-	25.4.1～	玄海4号機 平成25年12月 玄海3号機 平成26年1月
東北電力	規制部門	11.41%	8.94% (▲2.47%)	25.2.14	25.9.1	東通1号機 平成27年7月
	自由化部門	(17.74%)	(15.24%) (▲2.50%)	-	25.9.1～	
四国電力	規制部門	10.94%	7.80%(▲3.14%)	25.2.20	25.9.1	伊方3号機 平成25年7月
	自由化部門	(17.50%)	(14.72%) (▲2.77%)	-	25.7.1～	
北海道電力	規制部門	10.20%	7.73% (▲2.47%)	25.4.24	25.9.1	泊1号機 平成25年12月
	自由化部門	(13.46%)	(11.00%) (▲2.46%)	-	25.9.1～	泊2号機 平成26年1月 泊3号機 平成26年6月
中部電力	規制部門	4.95%		25.10.29	26.4.1	浜岡3号機 平成28年1月
	自由化部門	(8.44%)		-	26.4.1～	浜岡4号機 平成29年1月

※規制部門の値上げ率に対応する原価計算上の自由化部門の値上げ率を示しており、自由化部門の料金は当事者間の交渉によって定められることが原則

再生可能エネルギー発電設備の導入状況と賦課金

- (1) 固定価格買取制度が開始された2012年7月から2013年6月末までの1年間で新たに導入された設備容量は366.6万kW。特に、太陽光発電は急速に拡大。
- (2) 2013年度の賦課金は全国平均で0.40円/kWhであり、標準的な家庭（月に300kWhを使用）の場合、月に120円の負担（2012年度は0.29円/kWhであり、標準的な家庭の場合、月に87円）。今後、再エネの導入が進むにつれて、賦課金が更に上昇する見込み。
- (3) 電気の利用者（家計や企業）にとって賦課金が過重な負担とならないよう、①新規参入者向け買取価格の毎年度見直し、②定期的な法律の施行状況の検討、平成33年3月31日までの抜本的見直し、③電力多消費産業に対する賦課金の軽減措置（その補填として、平成25年度は191億円を措置）を法定。

再生可能エネルギー発電設備の導入状況

	太陽光 (住宅)	太陽光 (非住宅)	風力	中小水力	バイオマス	地熱	合計
(固定価格買取制度導入前) 2012年6月末までの累積導入量	約470万 kW	約90万 kW	約260万 kW	約960万 kW	約230万 kW	約50万 kW	約2060万 kW
2012年7月～2013年6月末までに 運転開始した設備	約138万 kW	約212万 kW	約6.6万 kW	約0.2万 kW	約9.8万 kW	約0.1万 kW	約366.6万 kW
2013年6月末までに設備認定を受 け、まだ運転開始していない設備	約25万 kW	約1764万 kW	約74万 kW	約7.7万 kW	約54万 kW	約0.3万 kW	約1925万 kW

再生可能エネルギー特別措置法の規定

第3条第1項

経済産業大臣は、毎年度、当該年度の開始前に、(略) 調達価格 (略) 調達期間 (略) を定めなければならない。

第3条第4項

経済産業大臣は、調達価格等を定めるに当たっては、第十六条の賦課金の負担が電気の利用者に対して過重なものとならないよう配慮しなければならない。

法附則第10条第1項

政府は、東日本大震災を踏まえて (略) エネルギー基本計画(略) が変更された場合には、当該変更後のエネルギー基本計画の内容を踏まえ、速やかに、エネルギー源としての再生可能エネルギー源の利用の促進に関する制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

法附則第10条第2項

政府は、エネルギーの安定的かつ適切な供給の確保を図る観点から、前項の規定により必要な措置を講じた後、エネルギー基本計画が変更されるごとく又は少なくとも3年ごとに、当該変更又は再生可能エネルギー電気の供給の量の状況及びその見通し、電気の供給に係る料金の額及びその見直し並びにその家計に与える影響、第十六条の賦課金の負担がその事業を行うに当たり電気を大量に使用する者その他の電気の利用者の経済活動等に与える影響、内外の社会経済情勢の変化等を踏まえ、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

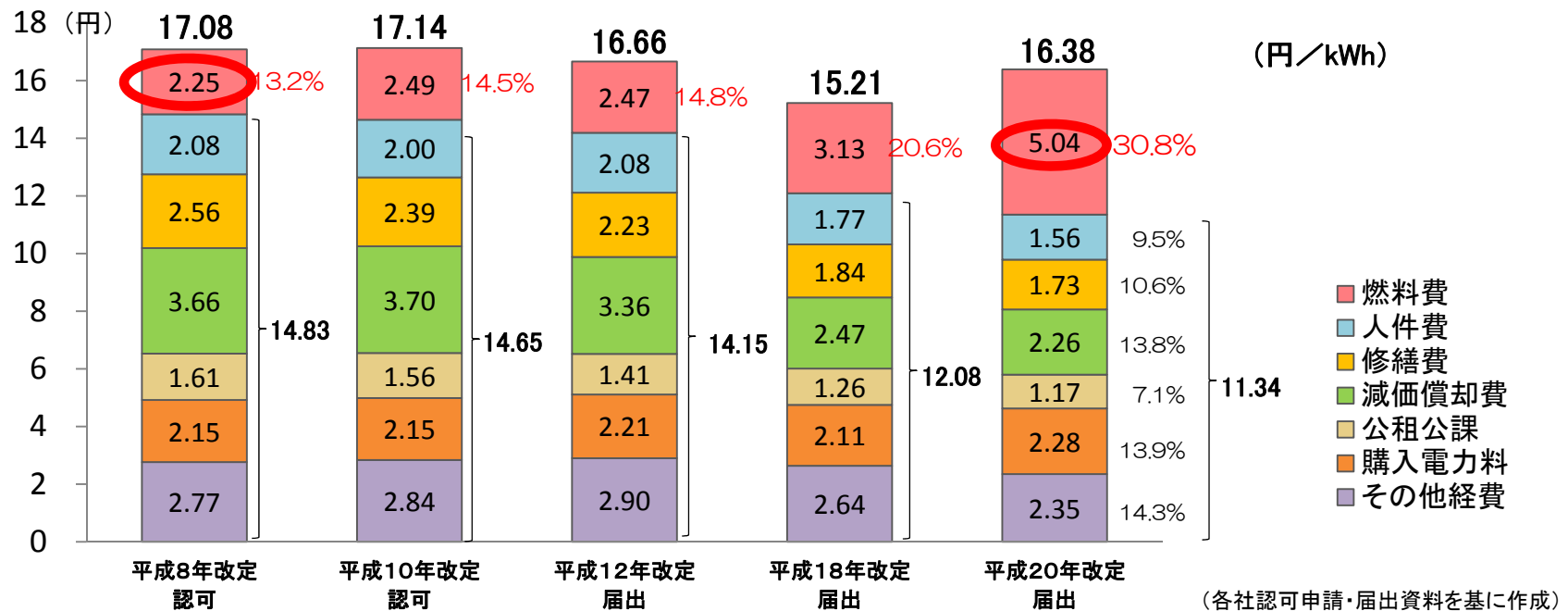
法附則第10条第3項

政府は、この法律の施行後平成三十三年三月三十一日までの間に、この法律の施行の状況等を勘案し、この法律の抜本的な見直しを行うものとする。

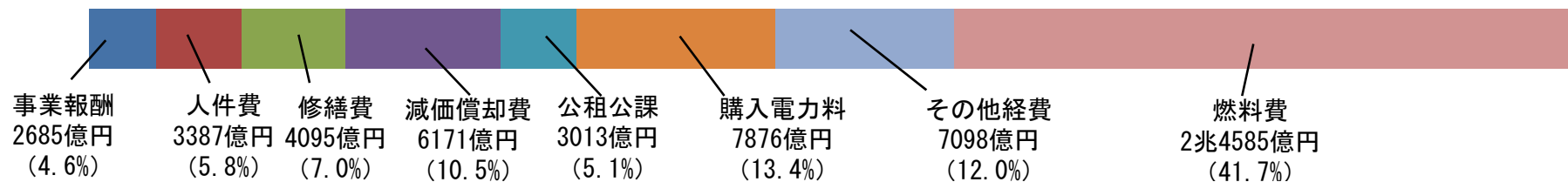
(参考) 料金原価に占める燃料費の割合の推移

- ✓ 電気料金は、新規の電源開発の減少に伴う減価償却費の低減、業務効率化による修繕費や人件費の削減を反映して低下傾向にあったが、最近では燃料費の割合が増加。
- ✓ さらに、原発の停止により燃料費の割合は更に高まっており、例えば平成24年の東京電力の料金改定では、41.7%となっている。

電気料金改定時における原価内訳の推移(電力10社営業費計/kWh平均単価ベース)

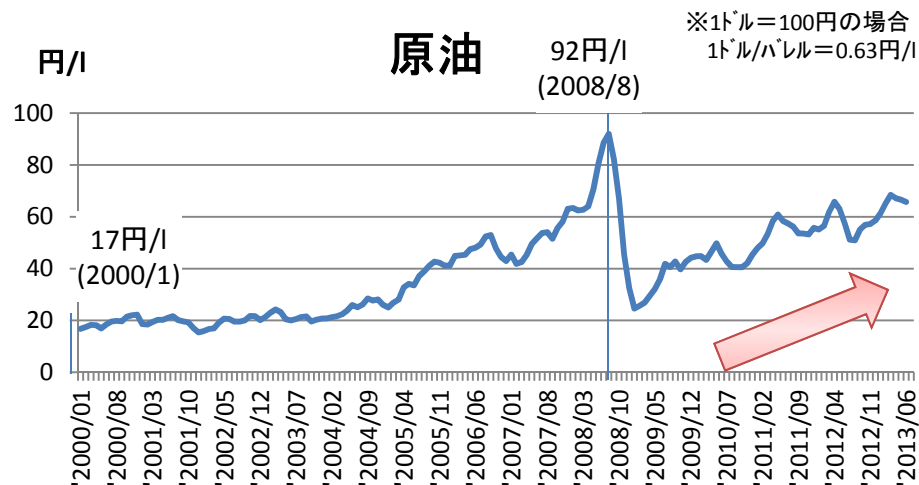


《電気料金の総原価等》 (東京電力平成24年料金改定ベース)

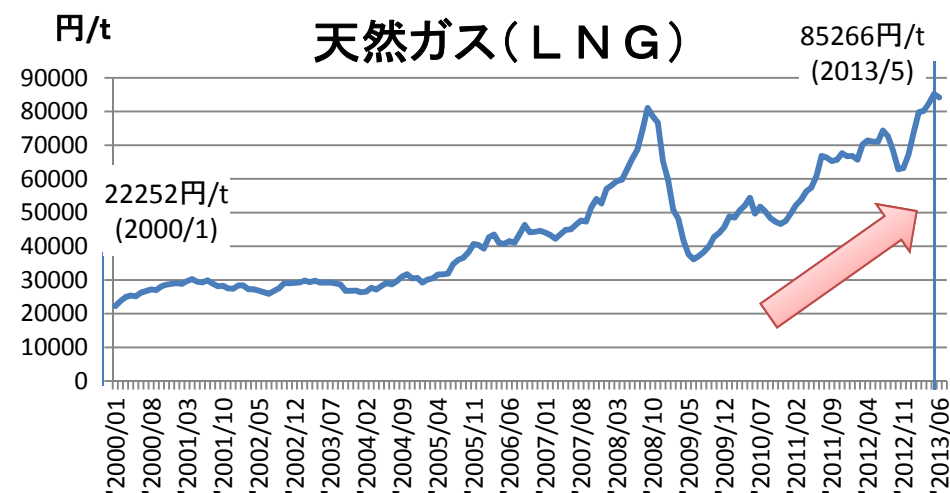


(参考) 燃料価格の高騰と価格変動の増大

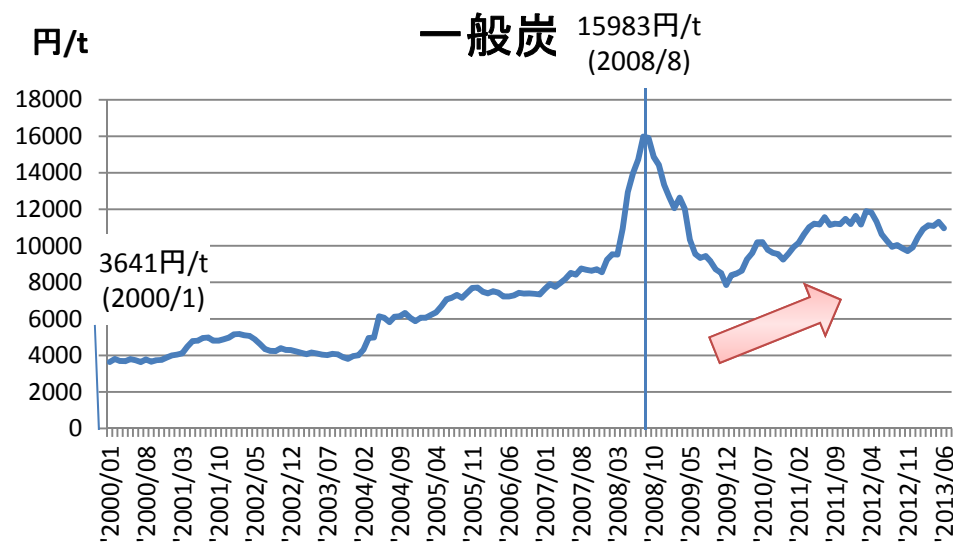
■ 2000年以降、石油価格は5倍(2008年)に高騰。燃料価格は、リーマンショックによる下落の後、再び上昇傾向。(原油価格が1ドル/バレル上昇すると輸入額は約1300億円※増加。)



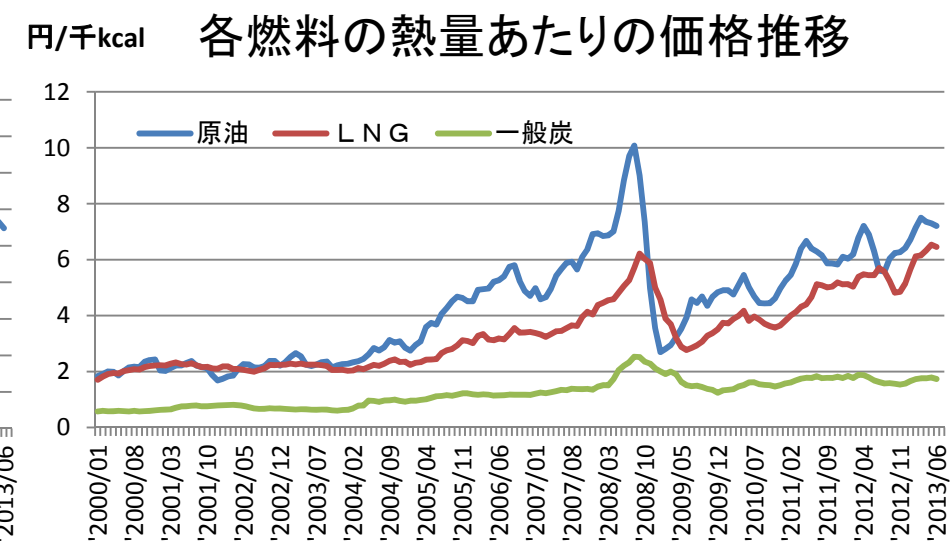
【出典】財務省貿易統計



【出典】財務省貿易統計



【出典】財務省貿易統計



【出典】エネルギー経済研究所